

---

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第8、議案第58号 平成24年度小型動力ポンプ付積載車売買契約についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第58号は、平成24年度小型動力ポンプ付積載車売買契約についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

○8番（一瀬寿一君） 地方自治法117条の規定によりまして、議長及び議員は自己ならびに配偶者、子ども関係において、この議案に対しまして、私は退席をさせていただいて、ご審議をお願いしたい、このように思いますが、よろしいですか。

○議長（斉藤 重君） 一瀬議員からの要求に対しまして、これは議運でも話し合ったんですが、一応自主的には関係ないということですが、一応一瀬モータースという名のもとに自分本位の考え方からこういった要望が出ましたので、それを許可します。

退場願います。

（一瀬議員退席）

○議長（斉藤 重君） 続けます。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○9番（稲葉昭宏君） これは、予定価格、設計価格がここに出ているわけですけど、1500万円、こういうもの場合はちゃんと定価があるんじゃないですかね。課長ね。

そして、この設計価格、予定価格というのはそういう形の中から割り出した数字なんじゃないかと思うけれども、そして、もう一つは、1050万円、これはだいぶ予定価格より下がっているわけですが、これはこんなに安くあれして大丈夫なのかなという気もしないでもないし、そして、もう一つは、ここのメンバー、その下のメンバーの中になんか年中入札に絡むと、いろいろ絡みでフィクサー気取りのものがいますよね。なんかぼくは、その度、その職員なんか聞くわけですけども、このフィクサー気取りのが結構そういう談合みたいな形でやるみたいなんですけれども、この数字はそのような形で物語っていますよね。この4件についてはこの数字

だけを見ると、素人考えですと、これは話し合いで談合でやっているのかなという感じもしないでもないですけど、そこら辺の私のうがった見方もあるかもしれないけれど、そこら辺のことの3点、どうですか。

○総務課長（金刺英夫君） こちらの設計価格につきましては、それぞれ単価がございまして、その積み上げというものでございます。予定価格につきましてもそのまま積み上げたものを予定価格とさせていただいております。

なお、物品購入関係につきましては、最低制限価格というものを設けておりません。したがって、今回このような形で落札したというような結果になっております。

それから、談合うんぬんという話につきましては、私どもの方はこの仕様書をそれぞれの会社へとみんな配付しておりますので、どこがどういった形で参加しているということは、本来はわからないはずなんですけれども、町内のことですから、それはいろんな連絡網等であるかもしれませんが、そういったことはないものと信じてやっております。

○5番（高柳孝博君） 同じようなことですが、今の入札結果のところ、金額を見ますと、最後の80円までが3件合っているということなんです、80円のものって特別80円だけ絶対出て来るようなものがあつたんでしょうか。

○総務課長（金刺英夫君） 入札になりますと、1円でも差があれば落札というふうな形になってまいりますので、そこは企業でこういった形になったものと考えております。

○5番（高柳孝博君） そういうことではなくて、数字が本当にこれはぴったり合うのかというのがちょっと疑問に思うわけですね。積算していった時に本当に80円まで合うというのがちょっとなんか80円が出てくる要素があるのかなと思ったわけです。

○総務課長（金刺英夫君） 物によってはおそらく千円単位、私どもの方は税込で予定価格、設計価格が入っていますけれども、そういった形の中で、例えば、百円単位のところで消費税とか、そういったものを含めた中で考えていくと、またものの考え方としてはそういった端数も当然出てくるものと思います。ただ、そのところはたまたま今回この3社が80円という端数が出たのか、あるいは意図的なものかと言われましてもちょっと私どもするとたまたまそれぞれの会社が積算した結果、自分たちのところで掛け率をどれだけにするかという結果がこういったものになったというふうな形で理解しております。

○9番（稲葉昭宏君） 再度町長に伺うのを忘れたんですけども、先ほど私が言ったように、このフィクサー気取りという表現をしましたけれども、この利権に絡むいろいろの問題の時に必ずこの人物がいろいろ噂にのるわけですけども、そこらの件につきましては、町長、どうい

う対応というか、自分の考えの中で、私は個人的にも町長には結構そのことに進言をしているつもりですけど、今度いろいろの土木関係あるいは水門関係なんかの時にどうも町内の中あるいは業者の中で大変影響力を持っているんじゃないかということで、いい方にいろいろ噂が流れるのならいいですけども、悪い方向へとどうも流れが、そういう噂がまだ残っているとか、そういう話がよく出ますけれども、町長、どうですか、そこらのところは。

○町長（齋藤文彦君）　ぼくはフィクサー気取りとか何とかというのは、ぼく的生活圏外みたいなものでよくわかりません。

○2番（福本栄一郎君）　ちょっと2点ほど聞きたいですけど、これは古いものの買い替えですよ。古いものはどうするのか、教えてください。

それから、もう1点は、この売買仮契約書で3番の契約金額（うち取引に係る消費税額52万5000円）ですけども、これはあれじゃないですか、消費税及び地方税が入るんじゃないでしょうか、その辺をお願いいたします。

○総務課長（金刺英夫君）　更新した車につきましては廃車手続きをする形になります。

すみません。2番目はちょっと聞き取れなかったんですけども。

○2番（福本栄一郎君）　これはあれですけどね、消費税というのは5パーセントですよ。その内1パーセントは地方消費税なんです。これは消費税及び地方消費税が正しいと思いますけれども、その辺はまた、これは指摘、私の間違いかもわかりませんが、またご確認になってください。回答はいりません。

○議長（斉藤 重君）　ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君）　質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君）　異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君）　反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第58号 平成24年度小型動力ポンプ付積載車売買契約についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(斉藤 重君) 一瀬議員入ってください。

(一瀬議員着席)

---